

平成30年8月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年8月結城市教育委員会定例会

○日 時 平成30年8月22日（水曜日）

○場 所 駅前分庁舎 学校教育課会議室

○出席委員 小林仁教育長

中村義明教育長職務代理者

岩崎勤委員

○教育委員会事務局

教育部長 鶴見 俊之

学校教育課長 佐山 敦勇 指導課長 鶴見 力男

生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 駒井勝男

学校教育課学務係長 石井智之

1 報告事項

（1）報告第22号 教育長報告について

（2）報告第23号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析について

2 その他

（1）平成30年9月定例会の開催日程について

（2）平成30年度茨城県市町村教育委員会研修会について

午後 1 時 3 0 分 開 会

○学校教育課長 では、改めまして、こんにちは。

ちょっと時間が早いですけれども、皆さんおそろいですので、教育委員会を開きます。

なお、本日の定例会傍聴の希望者はおりませんでした。また、本日、北嶋委員より欠席の報告がありましたが、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

○教育長

ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

会議録署名人に石川委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第 2 の議案上程はございません。

続きまして、次第 3 の報告事項でございます。

案件は 2 件でございます。

報告第 2 3 号につきましては、全国学力調査の結果報告ですので、非公開といたします。

では、まず、報告第 2 2 号 教育長報告になりますので、私のほうから報告をさせていただきます。

◎教育長報告

○教育長

資料の 2 ページ、3 ページをお開きください。

報告第 2 2 号 教育長報告。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成 3 0 年 8 月 2 2 日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

3 ページのほうにお進みください。

1 番の茨城県市町村教育長協議会夏期研修会、7 月 2 5 日にホテルレイクビュー水戸のほうで実施されたところでございます。(1)にありますように、義務教育課から副参事が出席されまして、県の取り組みについて説明をいただいたところですが、幾つか抜粋をさせていただきました。

①、よりよい職場環境づくりのためにということで、服務規律の確保、さらには職場のメンタルヘルス、この 2 点について、昨年度から服務規律という部分では、懲戒免職処分等の非常に多いというような状況があって、各学校でもコンプライアンス等に取り組んでいるところがございますが、まだまだ懲戒処分の事案等が出ていると。特に学校徴収金の取り扱い等で、事務職員が続けて懲戒免職になっているという説明がございました。会計については、1 人で任せない、複数の人間が確認すると同時に、通帳や印鑑とかそういうものは別扱いにしていくというようなことも改めて指導があったところがございます。特に徴収金、金銭の部分については、教頭も

懲戒処分に、管理監督の部分でなっていくしますので、その辺の管理職研修等で指導があるところがございます。

②の女性活躍推進プランについては、平成32年度に教職員の女性管理職の目標値を20%にとっている。現在、平成30年度の現状としては17.8%というような状況で、今後さらに女性の登用とか、そういう活躍の部分で育てていきたいというようなことの話があったところがございます。

③は働き方改革というようなところで、今年度大きな課題になっているところがございます。各学校、また県を挙げて取り組んでいく。本年度は県のほうでも学校閉庁というようなことで、県立学校も含めて取り組んでいく、その動きが市町村ももちろん同じような歩調で進んでいくところがございます。

④の全国学力・学習状況調査、小学6年生と中学3年生の児童生徒が国語、算数、数学、それと今回は理科のほうが実施されたところがございます。公表につきましては、7月31日、市の教育委員会のほうには7月24日に、また、各学校には7月27日、調査結果が届いたところがございます。概要につきましては後ほど、担当のほうから説明をしてまいりたいと思います。

⑤の平成30年度の中学生のための教職セミナー、今、教職員の志願というか応募状況が非常に少なくなっている。小学校などを捉えていけば、3倍になっていなくて、2.何倍というような状況になっています。また、中学校が教科によって倍率の高いところございますが、志願者を増やしていかないと、かなり優秀な教員を確保、採用していくことに課題があるところがございます。そういう中で、中学生の先生になりたいと思っている子供たちのセミナーをここ3年ぐらい取り組んでいるところですが、今年も取り組んでいくというようなことで、11月中旬ごろに実施していく。募集期間はこれからでございますが、昨年度は市内の中学校各1名程度の参加があったのかなという状況でございます。中学生のうちから希望者をこれから育てていきたいというような県の取り組みでございます。

また、市町村教育長協議会においては、(2)にありますように県の予算編成に対する要望ということで、来年度の予算に対して県に要望をしていくというところがございます。

2番、平成30年結城市議会第3回定例会の日程でございます。そこにあるとおりでございます。

3、その他といたしまして、(1)8月23日木曜日、明日でございますが、通学路危険箇所の合同点検ということで、教育委員会、土木課、警察、学校等と一緒に通学路の点検を、各学校から申請のあったところについて現地調査をしていくというようなところがございます。

(2)につきましては、既に委員さん方のほうにご案内がされているところがございますが、第73回国民体育大会関東ブロック大会、高校生の

バレーボールの予選というようなことで実施されるところでございます。

(3) 9月1日、親子ふれあい料理教室、結城南中、高圧ガス協会結城支部のほうからガスコンロの寄贈がございまして、それに基づいた料理教室の実施でございます。

9月3日が始業式、9月8日が中学校の運動会、体育祭というようなことで予定されているところでございます。

9月8日、同じ日に第2回「そして未来へ」ダンスコンテストということで、これは国体の機運を高めようということで、県のほうで実施しているものでございまして、市内の運動会、中学校と日程が重なっているところでございますが、アクロスを会場として実施されるということでございます。

9月12日に城南小に県の教育委員会の中田委員さんが学校訪問ということで、これは中田委員さんのほうからの指名ということでございます。特にこちらから何か応募したとかそういうことではございませんが、予定されているところでございます。

9月29日に小学校の運動会。

(9)に全国大会等の結果ということで、別紙ということで、4ページ以降に全国大会、そして関東大会等について、その結果等をまとめたところでございます。

4ページの柔道については、結城中学校が予選リーグ、3校の予選リーグがあるんですが、そこを2勝ゼロ敗ということで、1位で決勝トーナメントに進出しまして、トーナメントでは残念ながら惜敗ということでございますが、ベスト16ということで、表彰状等もいただいていたところでございます。素晴らしい活躍をしてもらったところでございます。

水泳につきましては、結城東中学校が400メートルの男子の個人メドレーリレー、これは52チームが全国の標準を突破して参加しているということでございますが、その中で11位と、残念ながら決勝は8位まででございますので、決勝進出はならなかったんですが、非常に素晴らしい成績をおさめていただいたところです。また、個人メドレーでは200メートルで、秦亮介選手が出場しまして、第26位というようなところでございます。

また、剣道で結城東中の雨田さんが全国大会、今日から開催されているところでございますが、1時半から個人戦の男子、女子がスタートしたところでございますので、今日中に個人戦は決勝までいきますので、その結果がもう届いてくるのかなというところでございます。

また、関東大会等につきましても5ページから載っているところでございます。関東大会に出場することはすごいことなんですが、こんなに多く出場しているのかと。まして全国に出るということはさらに素晴らしいことで、生徒たちが全国や関東で大活躍をしていただいているということで、詳細につきましては後ほどご覧いただければと思います。

また、その他で、特に記載はしなかったんですが、机上にこういう写しの資料があるかと思いますが、1枚の表裏でございますが。これは文科省のほうから学校の夏季休業に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応策等についてということで依頼があったところでございますが、8月10日に県の教育委員会からこの内容が市町村教育委員会のほうに届いたところでございます。これは、非常に高温な状態で熱中症が危惧されるような状況があって、暑さも災害の状況にあるというようなことを踏まえて、夏休みを延長したりとか、柔軟な対応を検討していこうじゃないかというような通知でございます。

現実的には、全国的にも夏休みを延長するというような動きのところもあります。それは今月の27日ごろにもう学校がスタートするというようなところが何日か、または1週間程度延ばして9月からにするとか、そういう検討をされているところもあるところですが、結城市においては休業を延長するとか、そういうことは現時点では考えておりません。ただ、気温等を見ながら、熱中症対策を十分とりながら、2学期の子供たちの安全安心というような部分でしっかり取り組んでいきたいと。明日が臨時の校長会も予定しておりますので、その部分についても確認をしながら進めていきたいと思っております。

なお、この前、保健体育課から部活動の指針が出されたところなんですが、新たにこの熱中症については記述がなかったものですから、熱中症の記述をきちっと入れなさいというようなことで、入れたものの指針と、それから市町村でもその部活動の指針に対して、熱中症の対応をきちっと入れることを指示いたしました。具体的な内容については、熱中症事故の防止ということで、環境省熱中症予防情報サイトとか、そういうところに暑さ指数というのがございまして、熱中症の運動、生活面を注意喚起していく判断に今非常に有効な指数として示されているところです。暑さ指数はネットの中で情報提供されていますので、参考にして、特に暑さ指数が31度を越えたときには、もう屋外の活動は原則として行わないと、そんなことが県から通知されたところでございます。その辺を参考にしながら、市のほうでも今後2学期の運動会の練習とか、校外学習とかについて、暑さ指数を十分参考にしながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、教育長報告でございます。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○石川委員

今、教育長のほうから熱中症、これは国の文科省のほうから来た資料かと思うんですけども、もちろん県において今回市町村のほうに来たかとは思いますが、今本当に夜もクラブ、いろいろこれはやっていますけれども、夜もとにかく暑いです。表だけじゃなくても、室内でもですね、湿気もあるし。

それで、私今こう考えているんですけども、この間はですね、家にあ

ったエアコン，卓上というか，こう押していける，そういうスポットのこう，固定じゃなくて，設備をつくるじゃなくて，動かせるエアコンがあるんですね。それを持っていったら，もう，でも，部活でも使っていていいよという意味合いで持っていったんですけれども，たまたまそれが三相だったんですよ。そうすると全然使えない。でも，100というか200ボルトなんで，電源，私は電気が専門じゃないんでわかんないんですけれども，200で，二股でこうできるのか，それを仮にできるとしたら，やっぱりもう部活をやっているときにもね，そこにもう集中してこう冷たい風があれば，そこでちょっと休んだり，熱中症防止にもなるのかなど。そういうことも思って，そういうふうにしたんですけれども。たまたま4本の三相で使えなかったというのがあるんですけれども。

そういうことも，学校でも幾つか置いておけば，また対応的に，対策的にはあるのかなど。もちろん予算もいろいろありますけれども，設備工事をやるんじゃないで，転がしてどこでも向ける，そういうエアコンというのがあるんです。だから，そういうことも考えていけば，またそういう部活にしても，学校の行事にしても，体育館に持って行っていいだろうし。そういうこともいいのかなどちょっと思ったもんですから，意見を言わせてもらったんですけれども。

○教育長 非常に参考になるご意見だと思います。自分も今日，結城東中へ行って，バスケットボール部が部活をやっているんで，今年各教室で大きい扇風機を暫定的に購入したのだからそれを使ったらどうかと進言したところ，球技なのでボールが飛んできてだめなんだと言っていて。やっぱり柔道とかそういうところだったらボールが飛んでくるということはないだろうから，扇風機の大きいのを使ったり，もうどんどんやっていくべきだと思いますよね。柔軟にできることをやっていくと。

この前，話題に出たのでは，今，レンタルなんかでもミストみたいなものが出るような，そういうものもあるんだと聞いたこともありますね。

○生涯学習課長 盆踊り大会なんか，ミストのやつを本部席のところへ，中へ置いて使っていましたね。

○教育長 当然予算のかかることなので，全てが対応可能というわけではないですが，いろんなことを考えながら学校の中で，その気温，天候に合わせて何か取り組んでいければいいかなと思います。この暑さが，今年は9月になっても少し続くんじゃないかというようなことも想定していかなくちゃならないかなと思っています。

○中村教育長職務代理者 ちょっといいですか。何ととっても今年は暑さだと思うんですよね。今までの対応では当てはまらない部分が出ていると思います。この暑さ指数というのは，今年からテレビ等でやっているんですが，こういったものというのは，学校に何ですか，あれは。計測器がありますよね。あれに出てくるんですか。

○教育長 これは，この環境省の情報サイトにそれがリアルタイムで情報が出てい

るんですよ。

○中村教育長職務代理者 でも、液晶というか、その場その場でやってかなり違うと思うので。

○教育長 ポイントが何百カ所とあって、この辺では、ピンポイントでは結城はないんですよ。周りの市町村では筑西、小山、下妻、古河にポイントがあります。また、全国的にはポイントが五百幾つぐらいあって、ですから、この辺だとどうしても小山と筑西とか下妻とか、その辺を見ていくことになります。今日は11時ごろは31ぐらいになっていました。でも、東中へ行って、パソコン立ち上げて確認した段階では30.7ぐらいになっていて、そうか、じゃ超えていないな。スマホとかパソコンとか携帯とかにダウンロードして情報をもらえるようになってきているんですね、無料で。

○中村教育長職務代理者 これは、気温と湿度、風なんかも入るのかな。

○教育長 風とか入る……

○中村教育長職務代理者 風が、そうすると例えば学校の体育館で、この指数がどうのこうのというカウントはできないのか。

○教育長 学校は、温度計で一応やっているんだよね。

○指導課長 はい。温度計と湿度計で、その数値はちょっとはつきりわからないんですが、それで危険指数になるとブザーが鳴るんです。

○教育長 ブザーが鳴るようになっている。

○中村教育長職務代理者 そう、何かありましたよね。

○教育長 はい。それはどの体育館にも、市内は導入してあります。

○中村教育長職務代理者 それと、この相関というか、この暑さ指数とは大体マッチングは……

○教育長 マッチングしています。結局それで動いている。

○中村教育長職務代理者 なるほどね。例えばこういうデータがあるにかかわらず、例えば運動は控えようというようなときに、その運動をやって、何もなければそれで問題ないんだろうけれども。それで例えば熱中症だったり、あるいは違う別の症状だったり起きちゃったりすると、学校の指導体制が指摘されるということになる。この辺は割ときちんと捉えておかないと難しいから。その湿度、それから温度との何ていうの、暑さ指数にかわるようなものというのは各教室にあるんですか。

○教育長 各教室にはありません。

○中村教育長職務代理者 これどこにあるの、じゃ、逆に。

○指導課長 体育館のところで、そのブザーが鳴るものは、どこの体育館でも……

○中村教育長職務代理者 体育館ね。それは結構高価なものなんですか。

○教育長 何千円ですかね。

○石川委員 いいですか。温度計と湿度の、武道場にも置いてあるんですね。でも、それが今までやってブザーというのが鳴ったことないんですけれども。それというのは何度から鳴るんですか。あれはならない温度計ですか。今、ブザーが鳴ると言っていたんですけれども。

- 教育長 赤いのとか、こういうふうに赤い帯とかこうなっていませんか、色を塗って。
- 石川委員 丸いですよ、丸いですよ。ちょっと大き目の。ただ、もうずっと夜やっても、暑くて暑くて、もう何回もまめに、15分ぐらいやったら、もう長くても20分ぐらいで水分補給しながらやっているんですけども、でも、ブザーが鳴ったこと、もしその同じものとしたら、ブザー鳴ったことないんですけども、温度が何度までになったら、俺が確認したときは35ぐらいはなっていたときもありましたね。
- 教育長 35度は鳴りますよね。
- 指導課長 鳴ります。
- 教育長 その音の出るタイプのものであればですね。
- 石川委員 であればね。
- 教育長 それは違うのかもしれないですね。35度になっていて鳴らないということはないはずです。
- 石川委員 だから、今ちょっとどれくらいの温度で鳴るのかなと。鳴ったためしが。常にもう近くにいるわけですから、どういう音なのかもちょっと確認はわからないんですけども。鳴るとしたらですよ。
- 指導課長 音を確認したことはないんですけども、ひどいときには教室でも鳴るというふうに聞いたので、きょうは教室でも鳴りましたというふうに学校から報告を受けたときがあったものですから。
- 教育長 でも、それは運動中止でありますので。実際に37度になっているところだってあるわけです。じゃあ何度になったらだめだなんていうことはないの。ただ、そんなときに運動をやるのがもうそもそも問題であって、そういうときには水分をとったり、涼しくなるような場所で、もう勉強するような状況にないということですよ、要はみんな一斉にやるとか、個別にどこかで分かれてやるとか、いろんな工夫をしていかない。
- 中村教育長職務代理者 要するに結局そういう、1個しか今ないみたいなんですけども、それでもね、それが有効に使われていない状態だと、これはただ、よくほらブザーが鳴るのにうるさいから切っちゃうとか、その問題が結構ありましたよね。ああいうのこう切っちゃうから。ああいったものがあつたら、もちろんこれはもうまずいことだし、その計器を有効に使うというのは、これはやっぱり絶対必要ですよ。それだってただじゃないわけでしょう。それを有効に使う、私ちょっとほら、体育館というのは特別ですよ。普通子供たちが生活する教室に例えば1個、どこか基準になるようなモデルをつくっておいて、そこに1個ぐらい置くとかね。教室だとかこういう感じだという。そういうふうに、1階から3階までであるとすれば違う場合はあるとは思いますが、でも、何か一つの指針になるクラスを選んでおいて、もう1個ぐらい置くというのも割と科学的な対応の仕方だと思う。それは必ず生かすというか、有効に機能、その計器に、やっぱり頼るんじゃないけれども、それが機能して例えば安全指導につながっていくことに

なればいいかなと思うんですよね。エアコンを早急にとはいっても時間がかかるとは思うんだけど、その間にね、そういう措置を少しとれるのであれば、そういう方法もあるなど。経過措置というかね。

それちょっと気温というか、暑さ対策というのは、本当に特異な今気象現象なんで、それは考えてやらなければいけないと思う。

○教育長 ですから、暑さ指数というその数字を参考にして、それが31度を超えたら運動は原則中止だということが県のほうからも新たに示されたので、それをうちのほうでも参考にして、それに準じた対応をしていくと。その31だとかそういうものが体育館とかに今置いているとかという、その温湿度計というのかな。そういうものをももちろん現場での確認にはなるわけですけども、今、スマホとかそういうものでもある程度エリアをピンポイントでやっているもので、多分今ダウンロードしてあるのかな。

○指導課長 今ちょっとやったら、数値がはっきりは出てこなかったんですが、はい、やってあります。

○教育長 そういうものを各学校できちんと確認しながら、今日教頭さんと確認したときも、それ調べているのかと、11時ごろ。そうしたら、いや、ちょっと見ていませんでしたと言うから、だめだよ、見なくちゃという話をしてきたんですけども。外のときには、そのときはテニスがやっていて、バスケット部がやっていて、柔道部もやっていて。だから、そのときの温度、暑さ指数というのは30.7ぐらいだったんですよ。だから、十分水分とったり、休憩入れたりしながらやると。そういう部分をみんなで共有していこうという話をしたところですよ。明日の臨時の校長会でも、その部分については、今、中村委員さんからいただいた意見も参考にして、やっぱり命にかかわることなので、きちっとした、ある程度客観的なものを持たないと、感覚的にはやっていけないかなという思いはしているところです。

○中村教育長職務代理者 もう一つ、命にかかわることで、これ1年間で、夏休み明けて2学期の始め、夏休みの終わりに子供が何ていうのかな、学校へ、登校を渋るといふか、あるいは渋るぐらいでなくて、不幸なことになってしまう。いろいろ統計的にはあるわけだよね。学校としても、まず事前に電話とかの連絡とか、そういったものもあるだろうし。とにかく始業式のときの子供の動向といふか、これはきちっと、忙しいんですね、始業式というのは学校はばたばたしてて。でも、やっぱり一番目をつけるといふか、観察しなければいけないのは子供だと思うんですよね。だから、子供の様子をきちっと観察、あえてするような、そういう取り組みを学校でやっていただくといふかなと思って、意識的に。

○指導課長 平成27年度だったような気がするんですけども、内閣府から9月1日が一番多いという発表があったんですけども。先日の新聞によると、実は8月末が一番多かったというふうな調べもあったようです。どちらにしてもここからの10日間は非常に子供たちにとって危険な状況であるこ

とは確かだと思えます。各学校のほうでも9月3日、今年は始業式になるんですけれども、9月3日の子供たちの出欠の確認については確実に丁寧に実施していただくように各学校に連絡をしてある状況です。

○中村教育長職務代理者 とにかくね、私たち、私たちというのは子供を相手にする教師、学校、何が一番かといったら、子供なんですね。もう子供のよりよい成長というわけです。それはもう、学力の前にまず子供の健康だと思うんです。そういう身体、肉体的なもの、あるいはメンタルと、トータルで見てあげないと。特に今の子供たちというのは家庭環境も親の価値観ももちろん違うし、ばらばらだし、やっぱり一律になかなか見ていけないというのが今の子供だと思うんですよね。体力もそうですよね。だから、熱中症でばたばた倒れるなんていうのも一つはあると思うんですよ。全然もうびんびんして問題ない子供もいるでしょう。その辺は難しいとは思いますが、でも、それはやらなければいけないかなとは思っています。

あともう一ついいですか。大丈夫ですか。

この教育委員さんの城南小学校訪問というのは、ちょっと気になるんですが、これは指定校か何かになっているんですか。

○教育長 指定校にはもちろん、城南小は英語のほうのモデル校になっています。

○中村教育長職務代理者 そういう関係では今回はないと。

○教育長 あとは、教育委員さんが校長とある程度知り合いだという、それは県といろいろやりとりをしていたのがあって、その関係で柴山校長を知っているので、城南小へぜひ行きたいという……

○中村教育長職務代理者 だから、県のほうにアピールするいいチャンスですよ。柴山校長さんに少し頑張ってもらって。

○教育長 活力ある城南小を見ていただければ。

○中村教育長職務代理者 本当にそうです。そうですか。

○岩崎委員 この文科省から来たこの通知の中で、この後ろ側にも空調設備の整備状況も加味しつつということがありますけれども、今、結城市の小中学校の空調の設備は、今年は恐らくいろんな予算の関係で間に合わないんでしょうけれども、例えば来年度、こんなスケジュールというか手順で進めていきますよというのは、もしわかるようでしたらちょっと教えていただきたい。

○教育長 それについては、委員会が終わった後、少し時間をとりたいと思いますので。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長 それでは、教育長報告については以上になりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、報告第23号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析について、事務局より説明をお願いします。

◎報告第23号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉

- 教育長 それでは、報告第23号については終わりいたします。
 以上をもちまして、本日の案件については全て終了いたしました。
 教育委員会8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時10分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員